入 札 説 明 書

令 和 8 年 11 月 6 日
新 潟 県 総 務 部 管 財 課

本入札については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年新潟県規則第 87 号）、その他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1　入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県庁舎で使用する電気の供給

(2) 調達案件の需要場所及び数量等

ア　庁舎名　　新潟県庁舎
イ　需要場所　　新潟市中央区新光町４番地１
ウ　予定契約電力　　2,350 キロワット
エ　予定使用電力量　7,910,800 キロワット時

(3) 供給期間

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

2　入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

令和８年 11 月６日（金）から令和８年 12 月 22 日（火）午後５時まで、新潟県総務部管財課ホームページでダウンロードすること。

URL　https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanzai/

(2)入札説明書に関する問合せ等

ア　問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る。）を、イに定める問合せ先に電子メールで令和８年 11 月 26 日（木）午後 5 時までに提出すること。

イ　問合せ先

郵便番号　950-8570
新潟市中央区新光町４番地１
新潟県総務部管財課庁舎設備班
電話番号　　025-280-5066
メールアドレス　ngt010080@pref.niigata.lg.jp

ウ　回答方法

質問内容及びその回答は、令和８年 11 月 30 日（月）までに新潟県総務部管財課ホームページに掲示する。

3　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 本入札に係る入札参加資格確認申請書等を提出した日から入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者との社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) ６(1)に定める入札執行日前１年以内に、新潟県との契約において、当該契約の全部又は一部について債務不履行をした者でないこと。

(7) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。

(8) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条の２の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。

4　新潟県物品等入札参加資格申請

新潟県物品等入札参加資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和 8 年 11 月 16 日（水）午後 5 時までに、新潟県出納局会計検査課調達契約係に提出しなければならない。

ただし、申請書類に不備が多い場合、入札参加資格申請締切までに新潟県物品等入札参加資格者名簿に登載されず、入札に参加できないので、遺漏がないように早めに申請すること。

提出先　新潟県出納局会計検査課調達契約係
郵便番号　950-8570
新潟市中央区新光町４番地１（10 階）
電話番号　025-280-5490
メールアドレス　ngt190030@pref.niigata.lg.jp

郵送の場合は、封筒外側に「新潟県庁舎で使用する電気の供給（特定調達契約）の

ための入札参加資格申請」と朱書きで明記すること。
申請にあたっては、以下のホームページを参照すること。
URL　https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suitou/8buppin.html

5　本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加を希望する者は、令和 8 年 12 月 4 日（金）午後 5 時までに入札参加資格確認申請書及び添付書類を持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、以下の場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時の間に提出すること。

提出先　新潟県総務部管財課庁舎設備班
郵便番号　950-8570
新潟市中央区新光町４番地１（５階）
電話番号　025-280-5066
メールアドレス　ngt010080@pref.niigata.lg.jp

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

(2) 入札参加資格確認申請に要する書類は、次のとおりとする。なお、入札日の前日までの間において、当該資料に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(ア) 入札参加資格確認申請書（様式 1）

(イ) 入札に参加を希望する者の概要（設立年月日，資本金，事業内容，供給電源の所在地，当該電源の出力（kW），その他契約上必要と認められる事項を任意の書式で記載されたもの。パンフレット可。）

(ウ) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式２）

(エ) 物品等入札参加資格の承認通知書の写し

(3) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 8 年 12 月 7 日（月）までに入札参加資格確認通知書を電子メールにより通知する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、入札参加資格を取り消すこととする。

6　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　令和 8 年 12 月 23 日（水）　午後２時

(2) 場所　新潟市中央区新光町 4 番地 1　新潟県庁行政庁舎 16 階入札室

7　入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

ア　入札書を持参する方法

前記６の開札の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式を使用）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

・　再入札に使用する印鑑

・　入札参加資格確認通知書の写し

イ　入札書を郵送する方法

前記６の開札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書及び入札参加資格確認通知書の写しを書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「新潟県庁舎で使用する電気の供給入札書在中」と朱書の上、2(2)イあてに、開札日の前日の午後５時までに到着するよう提出すること。

(2) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア　使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ　入札に当たっては、総価で入札に付する。

（「入札書（様式 3)」には消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず,「契約単価兼積算内訳書（様式 4)」により見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。）

ウ　入札書に記載する金額は、「契約単価兼積算内訳書（様式 4)」に示した契約電力、標準力率に対する月額の基本料金、基本料金に対する割引料金（割引料金を設定する場合)、予備線に対する基本料金及び使用電力量に対する月額の電力量料金（7 月から 9 月を「夏季」、それ以外の月を「その他季」とする。）の各単価を設定し、「契約単価兼積算内訳書（様式 4)」を用いて、予定契約電力、予定使用電力量に対する 1(3)の供給期間の月額の基本料金、電力量料金及び割引料金を記載した金額の総額に 110 分の 100 を乗じたものとする。なお、各単価は、基本料金 1kW 当たり、電力量料金 1kWh 当たりの単価で、単位は 1 銭までとし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含むものとする。ただし、各月の合計額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額を記載するものとする。

エ　月額の基本料金の算出には、標準力率との差により料金の割引及び割増を考慮できるものとすること。

オ　燃料費等調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は別途行うこととし、入札金額の算出にあたっては、燃料費等調整等は考慮に入れないこと。

カ　入札金額算出の根拠となる「契約単価兼積算内訳書（様式 4)」は、入札書に同封すること。

8　開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち入札価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は 1 回を限度とする。ただし、7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

9　落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が 2 以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者が 7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

10　書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者

新潟県総務部財政課職員

11　入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（以下「財務規則」という。）第 62 条第 1 項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不正に価格をせり上げ、又はせり下げる目的を持って連合その他不正行為をしたと認められる入札

12　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の現金とする。ただし、財務規則第

44 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。
なお、複数の方法による保証は認めない。

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

14 契約書及び契約条項

別添「新潟県庁舎電力供給契約書（案)」のとおりとする。

15 その他

(1) 入札参加資格確認申請書等の取り扱い

ア 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年新潟県告示第 1221 号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから 10 日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(3) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。詳細は県の Web サイトによる。

URL: https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html

(4) その他

本件入札及び電力供給契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。